

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	根岸星の子保育園
報告書作成日	平成28年11月25日 (結果に要した期間 7ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 6月 14日～平成28年 9月 16日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 10月 18日、平成28年 10月 19日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士、調理員）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 7月 20日～平成28年 8月 3日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 10月 18日、平成28年 10月 19日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

本園の「根岸星の子保育園」は、平成18年4月に開園しました。分園の「原町星の子保育園」は、平成25年4月に開園しました。両園ともJR根岸駅で下車しますが、駅をはさんで位置しています。本園は駅から徒歩3分くらい、分園は徒歩5分くらいの便利な場所に位置しています。根岸地区は東京や横浜、川崎に通勤、通学するには便利な場所です。駅の周りは高層のマンションが並び、また丘陵地は昔からの住宅地で、そうした家庭の子どもが園を利用しています。また来年度から系列の横浜保育室が、認可保育園として新たに開園しますので、本園も分園も協力体制を整えています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○食べることは大切なことなので、食育に力を入れて取り組んでいます

園は食育に力を入れて取り組んでいます。給食の提供にあたっては安全・安心を旨とし、食材は産地にこだわっています。米やみそは、山形県の庄内産を産直センターから直接取り寄せ、米は玄米を園で精米して、玄米の栄養を残すように7分づきにしています。野菜や魚も新鮮な旬のものを使っています。調理にあたっては、だれが食べてもおいしく感じられるよう味つけに配慮しています。給食は、行事食や誕生食、ときにはさんまパーティーなど変化をつけて、楽しく食べられるよう工夫しています。また、食材への興味や関心を深めるために、園庭でトマトやきゅうり、さつまいも、おくらなどの野菜を栽培し、子どもたちが収穫しています。野菜が食べられるまで、たいへんな労力と長い日数がかかりますので、野菜を栽培している農家の方々に感謝の念を持つように指導しています。

○子どもたちにとって、園内、園外とすばらしい保育環境があります

子どもたちは豊かな保育環境の中で生活しています。園舎は木のぬくもりが感じられる優しい色合いで、ほっと心が落ち着く環境を整えています。園内には、子どもたちが遊べる小さな空間として「DEN(でん)」と呼ばれる小さな部屋が1階と2階にあります。2階のDENには、ままごとの遊び道具や積み木、ぬいぐるみ、絵本などさまざまな教材や遊具をそろえて、子どもたちが自由に楽しく遊べるようにしています。2つの小さな庭では野菜の栽培をしています。また、子どもたちが散歩でよく出かける根岸森林公園は、全体が芝生の広い公園です。芝生の斜面では、プラスチックのそりで滑り降りたり、サッカーボールを蹴ったり、鬼ごっこをしたりして、体を十分動かしています。園舎内、園外と子どもたちが活動するのに、すばらしい保育環境があります。

○子どもたち一人一人と向かい合い、保護者や外部機関と連携するための取り組みを行っています

子どもの様子を正確にとらえて保護者に伝えるために、面談の際には「個人面談報告書」を作成し、活用しています。0～2歳児までは食事、体の動き、生活・遊び、その他の項目を、3歳児以上はそれに加えて友達とのかかわり、言葉・社会などの要素も加えて、子どもが保育園でどのように過ごしているか、一人一人記録しています。複数の職員が記載するので子どもの様子を多角的にとらえることができ、職員の情報共有のツールともなっています。また、福祉保健センターで行われる1歳半と3歳の健診時には、希望する保護者に「お子様の園での様子」を配付しています。子どもの社会的情緒、言語認知、全身運動、手の運動、人間関係などを記載した書面で、保護者が読むとともに診断医にも読んでもらい、健診の際に参考にしてもらっています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●職員の勤務状況を改善して、働きやすい職場作りに取り組むことを望みます

今回の第三者評価を通して、職員から、土曜日の出勤に対する振り替え休暇がほしい、サービス残業を改善してほしいなど、勤務体制についての要望が出ています。行事は保護者の勤務状況から土曜開催が多くなっています。また、保育の充実を図るためのさまざまな準備に取り組むことで、事務仕事を定時外に行うこともあるようです。こうした業務については、必要以上のことをしていないか、または、軽減できるところはないかなど、見直されてはいかがでしょうか。職員の勤務状況を改善することで、働きやすい職場作りに取り組まれることを望みます。

●個人別育成計画を作成するにあたり、職員それぞれのキャリアや立場に応じた業務の期待値を明示することを望みます

園では現在、個人別育成計画を作成して運用を始めましたが、園にはまだキャリアパスがありません。育成計画を活用するためには、職員それぞれのキャリアや立場に応じた業務の期待値を示したキャリアパスが必要です。この期待値とてらして、職員は、能力向上に向けた今期の目標を立てることができます。個人別育成計画を作成すると同時に、このキャリアパスも作成されることを望みます。

《事業者が課題としている点》

保護者や地域への情報発信をより強化し、特に地域については、地域子育て情報の発信や相談事業を充実させて、さらなる開かれた運営を目指すことを課題ととらえています。

外部研修に参加したあとの報告の機会を、職員のプレゼンテーション能力の向上と結び付けて、研修の効果を一層高めることを考えています。

今回の第三者評価を進める中で、保育の環境設定をより充実させる必要を感じています。

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の保育方針は「常に子どもの最善の幸福を願い、子どもを真ん中に、家族の皆様と手を携えて、共に育ち・歩み、子どもの成長を見守ります」となっています。理念および基本方針は明文化され、玄関や事務室、休憩室に掲示しています。園では、将来を担う子どもたちが、社会に貢献できるような人間になってほしいと考えています。基本方針は入園のしおりにも記載し、入園時の説明会で保護者に説明しています。職員会議の中で基本方針や保育目標の読み合わせを行い、基本方針が現実の保育とどのようにつながるのかを、園長が話しています。職員は期ごとの振り返りや保育実践の中で、自分の行っている保育を見つめ、次の課題に取り組んでいます。

保育課程は各年齢を通じて一貫性のあるものとなっています。保護者に保育課程を説明する際は、専門用語などを使用せず、わかりやすい言葉を使うように配慮しています。子どもの年齢別の発達状況や、保育園として大事にしていることも伝えていきます。園のある磯子区は、神奈川県や東京都に勤務する人々のベッドタウンともなっており、保護者の保育への要求水準は高く、保護者の要求に合わせて、保育時間や在所時間など、子どもの発達や家庭の状況に配慮した保育を行っています。園では、行事等で実施したアンケートの結果を玄関に掲示し、保護者の理解を得るように努めています。

指導計画は、保育課程をもとに各年齢ごとに作成しており、期末にはクラスごとに総括をして、年度のまとめとしています。職員は、子どもの意見や意思を尊重して子どもの希望を取り入れ、日案などの小さな変更は日々の様子を見ながら行っています。予定していた保育活動を子どもたちの希望で変えることもあります。職員は子どもの気持ちに寄り添い、見守ることを大切にしています。一人一人の子どもの理解力に合わせて絵カードを使ったり、言葉で表現できない子どもはしぐさから気持ちをくみ取るなど、子どもの自主性・主体性を可能な限り育てて、それを発揮させるように努めています。複数の職員が期ごとに振り返りを行い、次の期の活動に生かしています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前に、保護者面接を行っています。時期は概ね2月の終わりから3月の初めです。面接は保護者担当の職員と、子ども担当の複数の職員に分かれ、保護者担当の職員は、保護者が持ってきた「児童・家庭用連絡用紙」「面接用紙」、母子手帳を参考に、保護者の意向を聞き取ります。子ども担当の職員は、子どもを遊ばせながら発達状況を確認します。アレルギー食対応の必要性がある場合は、保護者、担任、調理師の3者で面接を行います。聞き取り、観察した内容は「個人面接報告書」に記載し、クラスごとにまとめて、必要時に閲覧できるようになっています。提出された記録や面接の記録をもとに、個別指導計画が作成され、保育に生かされています。

「保育園のしおり」に「慣らし保育の目安」を記載して、入園の際、持ち物一覧のリストとともに説明しています。短縮保育は5日間を目安としていますが、子どもの様子や家庭の状況を考慮して柔軟に対応しています。短縮保育を受け入れがたい保護者には、園長が保護者と直接話し、納得してもらってから短縮保育を開始します。子どもが家庭で使用しているタオルなど心理的よりどころとする物の持ち込みは認めています。0、1歳児は担当する職員を決めています。担当職員は毎日連絡帳を読み、子どもの家庭での様子を確認しています。進級時には、在園児が不安になることがないように、一人以上の担任を継続させて担任としています。

年齢別の年間指導計画は期ごとに年4回、月間指導計画は月ごとに、評価と見直しを行っています。各クラスの振り返りは毎月行っていますが、職員会議では担当職員が各クラスの報告やケース報告をして、情報共有をしています。保護者からの意向を受け、毎月クラスごとの「今月の目標」を保育室内に掲示しています。指導計画の作成と見直しにあたっては、保育や運営に関する保護者アンケートを実施して、保護者の意見を聞いています。このアンケートは集計後、結果と回答を園の玄関に開示しています。保護者アンケートは行事の際にも行って、今後の指導計画などの参考としています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園内はすみずみまで清掃が行き届いています。トイレもまた、丹念な拭き掃除と消毒が行われています。「清掃業務一覧表」があり、清掃内容が決められています。清潔を保てるように、場所によって頻度を決めて、次亜塩素酸ナトリウムが主成分の弱アルカリ性の水溶液で消毒しています。0歳児、1歳児用の遊具は毎日消毒液で拭いています。各保育室に温度・湿度計、空気清浄機、加湿器があります。窓や出入り口からの採光は十分です。3階の屋上スペースには遊具が設置されていて、園庭として使っています。屋上側面部には遮音カーテンを張って、子どもの声が施設外に漏れることがないように配慮しています。

0歳児が在園している本園には、沐浴施設があります。温水シャワーの設備は、施設内沐浴設備に隣接しているものと、テラス、外部に1か所ずつあります。夏季は子どもたちが水遊びをするので、その後は温水シャワーで清潔にしています。温水シャワーや沐浴室は職員が清掃した後、次亜塩素酸ナトリウムが主成分の弱アルカリ性の水溶液で消毒しています。沐浴は、体の清潔を保つことやおむつかぶれの防止などが目的ですが、保護者の許可を得て、子どもの体の状態に応じた頻度で行うようにしています。おむつかぶれ防止対策はこまめな清拭と、必要に応じた温水での洗浄ですが、トイレに掲示してある「おむつ交換手順書」に従って実施しています。

本園は1階にDEN(でん)という子どもが遊べる小部屋があり、そこにある絵本を読んだり、小グループでの活動を行うことができます。状況に応じて0～2歳児をグループに分け、グループでの活動を行ったり、子どもの様子や希望に合わせて柔軟に日案を変更したりしています。一時保育の子どもとの合同保育を行う日もあります。異年齢保育は午後4時以降に、1歳児または2歳児のクラスで行っています。食事は本園・分園ともに年齢別に分かれてとっています。食事後の午睡前には、職員が掃き掃除と拭き掃除をして部屋を清潔にした後、布団を敷いています。また「トントン隊」と呼ばれる5歳児が、午睡時に0～2歳児を寝かしつける活動も行っています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳未満の子どもには個別指導計画があります。また、配慮を必要とする子どもにも個別指導計画を作成しています。0歳児と1歳児には、離乳食やトイレトレーニング等個人差の大きい対応について、連絡帳を使って日々の様子を細やかに伝えるとともに、送迎の際にもコミュニケーションを取るようになっています。子どもの発達については、目標に対しての計画が妥当であったかを振り返り、「星の子実践記録」で評価しています。配慮を必要とする子どもについては、外部の医療機関を受診するときには保護者の同意が必要ですので、「個人面談報告書」に記入し、個人面談を行う際に確認しています。

園では0歳児から5歳児までの個別発達経過記録を作成しています。保育所児童保育要録を小学校に送付していますが、必要に応じて、小学校に出向いて教員と打ち合わせをすることがあります。また、1歳半、3歳児健診では、希望する保護者に「お子様の園での様子」を配付し、福祉保健センターとも情報共有できるようにしています。必要な情報は、ファイルを使って全職員が共有していますが、日々の保育ではミーティングノートを使って、非常勤や臨時の職員も保育の状況を共有できるようにしています。進級時の保育は、担任が一人留任して円滑に進めるようにしていますが、新旧の職員が対面して経過記録を確認し、引き継いでいます。



特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。子どもを取り巻く環境や子どもの状況について記載した個別ファイルがあり、一人一人に適切な対応をするために、ミーティングや職員会議で話し合った後、記録しています。園では必要に応じて横浜市南部地域療育センターなどの専門機関に巡回相談を依頼します。巡回相談を受けた後は、巡回相談報告書を基に職員会議で話し合い、情報共有しています。内部研修では、外部での学習から得られた最新の情報を職員間で共有しています。職員会議録や保育の経過記録は、必要に応じて職員が閲覧することができます。個別のファイルは鍵のかかるキャビネットで保管し、施錠して管理しています。

本園は、1階の0～1歳児のスペースがバリアフリーになっています。分園は平屋の構造で、居室はすべてバリアフリーです。障がいのある子どもについては、子どもの発達や特徴をとらえ、子どもにとって必要な支援ができるように保護者の同意を得ながら、横浜市南部地域療育センターと連携を取っています。障がいのある子どもも、そうでない子どもも、分け隔てなく対応し、一人一人の子どもに目を向けるような保育を心がけています。障がいの特性を理解した個別指導計画を立て、月末の振り返りで計画を見直し、子どもの発達に合わせた保育を行っています。障がいについての研修を受けたときには、内部研修を行い、職員間での情報共有をしています。

「保育園のしおり」に「虐待の防止のための措置」を掲載し、保護者に虐待についての対応を明示しています。全職員に虐待の早期発見のポイントの周知を図っています。虐待が明白になった場合には、児童相談所やこども家庭支援課と連携する体制を整えています。虐待の疑われる子どもを発見した場合には、職員は主任や園長に報告するとともに、全職員で情報共有しています。職員が児童虐待専門研修に参加した場合は、職員会議で報告し全職員で共有しています。特に最新情報があれば強調して報告します。また、特に支援を必要とする保護者がいれば、連絡ノートでやり取りしたり個人面談をしたりして、保護者の悩みを聞いています。

横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいたマニュアルがあります。かかりつけ医による「生活管理指導表」の提出をした子どもには除去食か代用食を提供します。アレルギーのある子どもには、別テーブルを用意し、専用トレーや別の色の食器を使い、食札でも識別して食事を提供しています。アレルギー食を配膳する場合は、給食担当者が一人分ずつ食物アレルギー表に従って、クラスの職員と直接確認し手渡しています。次月の献立を渡すとき、保護者と担当クラスの職員が除去食についての確認を行います。職員が外部研修に参加したときは、内部研修を行ったり職員会議で発表したりして情報共有しています。

外国籍の子どもを受け入れています。言語や生活習慣、タブーについては、子どもの保護者やインターネットから情報を得ています。子どもたちには「世界にはいろいろな人がいて、国や言葉、肌の色が違って、みんなお友達だよ、仲良くしようね」と教えています。送迎時など、日本語でコミュニケーションが取れない場合には、英語や中国語ができる職員が対応したりボディランゲージを使ったりして、必要なことを伝えています。日本語がわかっても漢字が読めない場合は、連絡帳をローマ字で記入したり配付物にはふりがなをつけたりして、円滑な意思の疎通を図っています。英語や中国語のみでは十分でない場合には、通訳を頼むこともあります。



苦情の受付担当者はクラス担任か主任です。解決の責任者は園長です。苦情解決については保育園のしおりに明記し、園の入り口にも文書を掲示しています。保護者が直接、苦情を口頭で表明できるように、園長と主任の席は園の入り口のカウンター越しにあります。あえて意見箱の設置はしていません。年度末には保護者に保育や運営に関して感じたことを記入してもらいアンケートを実施しています。アンケート集計結果は玄関に掲示して、今後の活動方針を明確にしています。自分で意見を言えない子どもの要望をくみ取るために、保護者との連絡ノートを使って、子どもがどのようなことをしたり考えているかを聞いています。

苦情受付責任者や対応手順、注意すべき点等が明確に示されているマニュアル「利用者からの苦情解決の取り組みに関する実施要項」が整備されています。また、保育園のしおりに、外部の権利擁護機関や相談機関の連絡先を明記しています。苦情が発生した場合には、受付担当から苦情解決責任者に情報が伝えられるとともに、全職員にも伝えていきます。具体的な解決策については職員会議などで検討していますが、必要に応じて第三者委員を交えて対応します。苦情内容とその解決策は記録しています。こうして記録した苦情内容は、今後のより良い運営につなげていきます。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



ままごと道具やブロックなどのおもちゃは種類別のかごに入れ、表におもちゃの写真をはって棚に収納し、子どもが自分で出し入れしやすいようにしています。絵本は子どもが選びやすいように、棚の低めの位置に収納しています。1階の階段下や2階の奥の廊下部分を広くしてDEN(でん)と呼ぶ小空間を作り、少人数で落ち着いて自由に遊べるように絵本やさまざまなおもちゃを置いています。ビーズや刺しゅうなど細かい作業のときは、職員の目が届く事務室に材料を置いて遊んでいます。羽根つきやこま回し、たこ揚げ、すごろく、けん玉、百人一首などの伝承遊びを楽しむこともあります。毎日、朝と夕方などに自由遊びの時間を設けています。

5歳児が「バンドをやりたい」と言い、みんなも「やりたい」と応じたので、その発想を受け入れました。みんなで相談して、ミルクの空き缶や手製マラカス、段ボールなどを叩いたり、振ったり、手作りマイクで歌ったりして、楽しくできたので発表会でも披露しました。職員は子どもの望みを実現できるように援助しています。自由時間には、保育室を段ボールでしきったいくつかのコーナーや押し入れ下の空間、DENなどを利用して、グループや一人で、ままごとやオセロ、トランプ、お絵かき、絵本読みなどの遊びを楽しんでいます。丈夫な体作りのために、3～5歳児の一斉活動に年齢に応じたリトミックや体操教室を取り入れ、体を動かす楽しさの中で、みんなと仲良く遊ぶルールも学んでいます。

園の玄関横に「星の子ファーム」と呼ぶ小さな畑があり、園児たちがトマト、きゅうり、さつま芋、おくら、なすなどを栽培しています。また、桜の木の周辺に「桜ガーデン」と呼ぶ小さなスペースでは、ゴーヤやブラックベリーなどを栽培し、収穫後はクッキングに使用し、給食やおやつに材料やジャムにしています。訪問時はさつま芋の収穫を終えたばかりでした。畑や公園などで見つけたかぶとむしやだんごむし、きあげはの幼虫などを飼育しています。幼虫からさなぎになり、ちょうになって飛んでいくのを見送りました。散歩では四季の自然に触れ、また途中で出会う地域の方々とは元気にあいさつを交わしています。公園で集めたどんぐりや落ち葉、枝、いただいた貝などを工作の材料にしています。

自由時間にCDで音楽をかけると、子どもたちは曲に合わせて自由に歌ったり踊ったりしています。牛乳パックやペットボトルなどの廃材や色紙などを用意してあり、個人の道具箱から自由画帳、クレヨン、カラーペン、粘土と粘土板などを使って、自由に絵や作品を作っています。4歳児からひらがな教室で、鉛筆の持ちかたや字の書きかたを学び、絵の横や白紙などに自由に字を書いたりしています。でき上がった絵や製作物は保育室に飾っています。

日常の保育では、遊具の取り合いなどで子どもどうしのけんかが起こります。職員はけがのないように見守り、必要に応じて仲裁に入りお互いの言い分を聞いて、最終的には子どもどうしで解決できるようにしています。年間活動計画に、毎月のように「みんな仲良しDAY」を設けて、0～2歳児と3～5歳児のグループを2つずつを作り、散歩や遊びをいっしょに楽しむ異年齢交流保育を行っています。5歳児の当番の一つに「トントン隊」があり、0～3歳児クラスに一人ずつ午睡の補助に入り、軽く体を「トントン」して寝かしつけています。職員は、子どもの問いかけには必ず応じたり温かく公平な態度で接したりして、子どもたちの信頼を得ています。

天候の良い日はできるだけ散歩や屋上庭園で遊んでいます。30分程歩いて根岸森林公園に行き、そりで斜面を滑り下りたり、サッカーボールを蹴ったりして遊んでいます。0～2歳児は屋上庭園まではいはいで上り、芝生で遊んだりしています。屋外に出るときはネックガード付き帽子をかぶり、夏は日よけテントを設置し、ゴーヤでグリーンカーテンを作り、プールのはきはTシャツを着ています。虫刺され防止の葉塗りや、紫外線アレルギーのために長袖や長ズボンにするときもあります。屋上には、二輪車や三輪車、片足スクーター、縄跳びなど子どもの発達段階に応じた遊具を用意しています。日常は素足ですが、子どもの健康状態に応じて靴下をはいて室内で遊ぶなど臨機応変に対応しています。



子どもは給食を残さず食べることを強制されたり、早く食べるようせかされたりすることはありません。3～5歳児はバイキング形式で、必要量を自分でよそったり職員に申し出たりしているため、残食はほとんど発生していません。おかわりは自由で、にがてなものを一口でも食べたらほめています。栄養士はバランスよく食べることの大切さやよくかんで食べること、三大栄養素などをわかりやすく話しています。3～5歳児は自分で配膳と片づけをしています。0歳児の授乳は個々の子どもの担当職員がだっこをして目を見ながら行っています。離乳食は、子どもに適切な声かけをしたりほめたりして意欲を引き出し、しっかり食べるように介助しています。

七夕には流しそうめんや星形のにんじん、秋には月見だんご、一月にはおもちゃや七草がゆなど、季節感のある行事食を提供しています。秋の「さんまパーティー」では子どもたちが大量のさんまを外で薪で焼き、残り火で園の畑で収穫した芋を焼いて食べました。夏季を除いた月には、お弁当の日を設けています。お弁当の日には、保護者が作ったお弁当を持って散歩に出かけ、公園で食べることもあります。給食の食材は新鮮な旬のものを使っています。食器は強化磁器製とメラミン製の両方を使っています。スプーンやフォークなどは握り部分が太く握りやすいものなど、発達に合わせて3種類を用意しています。

子どもたちの喫食状況は担当職員が毎日観察し、「喫食状況表」に記録して月末に栄養士に渡しています。離乳食については、子どもの成長に合わせたものとなるように、栄養士が毎日喫食状況を見に行き、担当職員と連携を密にとっています。子どもがあまり好まないピーマンなどは、細かく刻んでほかの材料に混ぜたりして、工夫しています。栄養士と調理士は、月に一回は子どもたちと一っしょに給食をとり、食事の様子を見たり、子どもの意見を聞いたりしています。月一回の給食会議では、栄養士は残食記録や喫食状況の内容を報告し、職員の意見や要望を聞き、次の献立や調理に生かしています。

保育課程を基に年間食育計画と年間食育行事予定表を作成しています。毎月末に献立表を作成し保護者に配付しています。食物アレルギーのある子ども用の献立表も作成し、保護者の確認印を得ています。献立表に「給食室だより」を載せて、主食の米とみそは山形県の産直センターから直接取り寄せていることなどを紹介しています。また、食育として、たけのこ掘りと皮むき、芋掘り、さんまパーティー、もちつき、みそ作り、トマトやゴーヤの栽培などについて伝えています。保護者の保育士体験では給食の試食の機会を作り、アンケートで感想を聞いています。レシピの希望者にはレシピを渡しています。5歳児の親子クッキングではうどんを作りました。

午睡は、4歳児までは全員が午睡し、5歳児は1月からは週1回午睡をとっています。眠れない子どもや眠くない子どもに午睡を強要することなく、静かに過ごすようにしています。午睡の場所は同じ保育室ですが、職員が絵本の読み聞かせをして落ち着いた雰囲気を作り、心地よく眠りに入れるよう配慮しています。0～3歳児はときにはオルゴールのCDをかけることもあります。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、0歳児は5分おきに、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、うつぶせの子どもはあおむけに戻しています。5歳児は1月からの午睡しない時間は、ひらがな練習や卒園製作をしたり、屋上庭園で遊んだりしています。

排泄の自立に向けたトイレトレーニングは、園と家庭が協力して取り組むことを保護者に伝えています。排泄の時間や状況などは、排泄チェック表に記録しています。保護者には排泄の自立には個人差があることを話しています。排尿間隔が長くなってきたら保護者に知らせ、トイレトレーニングに入ります。子どもの排泄のサインから排泄リズムをとらえ、トイレに誘い、トレーニングを進めて、その様子を連絡ノートや降園時に口頭で保護者に伝えています。上手に便座で排泄ができたときには、ほめてあげることでおむつ離れを促しています。おもらしをした場合は、子どもの自尊心が傷つからないように人目に触れないところで対応しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理マニュアルや衛生管理マニュアルに基づいて、子どもの健康管理を行っています。既往症やアレルギー疾患のある子どもについては、入園時に提出してもらった「健康調査票」や保護者との会話から情報を得ています。こうした情報は関係する職員間で共有し対策を立てています。園での子どもの健康状態は、必要に応じて連絡帳や降園時に口頭で保護者に伝えますが、ときには電話で連絡することもあります。3～5歳児を対象に月1回「けがをした時」などの保健指導を看護師が行っています。歯磨き指導は2歳児の年度の後半から行い、歯磨きをした後は職員が仕上げ磨きをしています。それまでは食後にお茶を飲み、口腔内の清潔を保つように指導しています。

健康診断は、全園児が内科健診を年2回、歯科健診を年2回受けています。視聴覚検査は4歳児が年1回、尿検査は3、4歳児が年1回受けています。また身体測定は毎月実施しています。健康診断や歯科健診、毎月の身体測定、その他の検査の結果は児童健康台帳に記録しています。検査や測定の結果は、所定の「健康の記録」用紙に記入して保護者に伝えています。看護師は子ども一人一人の健康と成長状況を確認しています。健診結果によっては嘱託医などに連絡して内容を確認し、問題があれば職員を通して保護者に口頭で伝えています。

「感染症対応マニュアル」を作成しています。「保育園のしおり」には「登園禁止となる感染症と登園停止期間の基準」や、登園に際して必要となる医師の「登園許可証明書」「保護者が記入する『登園届』が必要な感染症」などを掲載しています。保護者には、入園説明会や全体保護者会などで看護師から説明しています。「ほけんだより」にも関連記事を載せています。保育中に発症した場合はほかの子どもから隔離し、保護者の迎えが来るまで事務所のベッドに横になって待ちます。園内で感染症が発生した場合は、玄関に発生状況を掲示し、保護者に注意喚起しています。横浜市や磯子区、または保護者から受けた感染症情報は、速やかに職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理についてはマニュアル「保育園内の衛生管理」に示されています。年2回の「嘔吐研修、消毒薬の作り方」をはじめ、毎月1回は内部研修を行っています。横浜市や磯子区が実施する「感染症対策指導者養成研修」に参加した職員は、職員会議などで研修報告を行っています。その際に園のマニュアルを見直し、修正点があれば全員に周知し、適宜改定しています。清掃箇所と留意点を記した「清掃業務一覧」を作成し清掃作業に生かしています。また吐しゃ物処理セットのバケツには処理手順を記したラミネートカードを添えて、使用時の参考にしています。



安全管理については「事故防止マニュアル」や「災害時マニュアル(園内版)」など、事故や災害の種類ごとにマニュアルをそろえ、職員に周知しています。地震などを想定して、ほとんどの棚は設計時からの作り付けとし、低い棚の上には物を置いていません。職員の分担を決め、緊急連絡体制を作り、保護者へは緊急メール配信と災害用伝言ダイヤルを用意しています。毎月の避難消火訓練や定期的な防災訓練などを実施しています。園独自の取り組みとして、保育室の中央に丸いピンクの「安全マーク」の札を下げ、災害時には中央が安全地帯だと知らせ、また隣室との間の窓ガラスには逆三角の黄色い「危険マーク」をはってガラスが割れると危険ということを知らせています。また、日本赤十字社の救命救急法の園内実習を全職員が受けています。

園医などの医療機関一覧表を事務室に掲示し、磯子区こども家庭支援課や横浜市のこども青少年局など関係機関の連絡先のファイルを用意しています。園長と主任は、子どもがけがなどをしていないか、ふだんから注視しています。子どものけがは内容の大小を問わず必ず保護者に連絡し、状況を報告しています。また、職員にも職員連絡ノートと口頭で申し送りをして、連絡漏れのないようにしています。けがや事故は、業務日誌やヒヤリハット表、事故報告書に記録しています。職員会議で報告をし、再発防止策を検討しています。

防犯については「不審者侵入時の対応」マニュアルがあります。また民間の警備会社と契約して防犯に努めています。園の玄関はカード式のオートロックで、保護者は貸与された磁気カードを使って出入りをします。来園者はモニターで確認してから開錠しています。園内数か所に監視カメラを設置しています。不審者対応訓練を行っています。不審者情報は磯子区や横浜市の担当課からFAXで送られてきます。磯子区が主催する警察署の「防犯研修」には、2回交替で全職員が参加しています。子どもたちには防犯についての絵本を読み聞かせて注意を促し、保護者には園だよりで園の防犯対策を知らせています。



子どもを呼ぶときは、「くん」や「ちゃん」をつけて呼んでいます。園では「星の子&根岸星の子保育園の職員として」という職員行動規範を用意しています。その中の「言葉遣い」で、「子どもへの呼びかけ、語りかけは、的確な表現でいねいに」としています。職員は相互に、声のトーンは穏やかか、命令口調になっていないか、否定口調になっていないか注意し、気になる折には声かけをしています。子どもどうしのトラブルに際しては、どうしてそういう行動を起こしたのか考え、すぐには仲裁せずに、子どもどうしで解決できるようにします。子どもの人権について、職員が外部研修を受けるとともに、年度末合同研修を行い、実践記録でも報告しています。

ほかの子どもや職員からの視線を遮ることができるような場所として、本園には子どもが遊ぶ狭い空間「DEN(でん)」が、分園には押し入れの下や廊下の一角、相談室などがあります。DENや廊下には遊具や絵本を用意して子どもが小集団で過ごしたり、職員とゆっくり話をする場所もあります。職員室に一人でやってくる子どももいます。友達に知られたくないことを話すときや、泣いていることを隠したいと思っているときなどに、相談室や職員室を使います。子どもの気になる行動を発見したときは、ほかのクラスの職員とも情報共有して見守ります。おねしょの始末をするときは、職員が子どもをそっと連れ出し、トイレで着替えさせます。

個人情報の保護については、「個人情報の取り扱いガイドライン」に従っています。ボランティアや実習生を受け入れる際にはオリエンテーションを行い、守秘義務について説明をします。新入職員や在職の職員には「星の子&根岸星の子保育園の職員として」の中の守秘義務の順守について説明し、情報漏えいを防いでいます。保護者には、名前の表示や電話連絡など、個人情報の取り扱いについて入園時に説明し同意を得ています。また、子どもの児童票は事務室の鍵のかかるキャビネットで保管し、施錠して管理しています。会議の記録などに個人名を記載する際にイニシャルを用いるかどうかは、今後の検討課題としています。

園では日常生活の中で、性差による区別はしないようにしています。遊びや好みの色など、個人の自由を尊重しています。グループ活動をする場合は、男女混合にしています。劇の役の振り分けについても、個人の希望を尊重し、性差による区別はしないようにしています。4、5歳児のプールの着替えの際は、場所を分けたり、時間差を設けたり、ラップタオルを使用したりして、性差を意識させないようにしています。体操の時間だけは男女別としていますが、これは運動を通じた活動をする中で自然とできた区分けです。保護者に対して、男女の役割を無意識に出さないように心がけ、母の日や父の日は設けなくて「家族の日」としています。



園の基本方針と保育目標は園のしおりやパンフレットに掲載し、玄関の目につく場所に掲示しています。例年、3月に新入園児説明会があり、4月と、10月か11月には全体保護者会を行っています。入園説明会や全体保護者会などで、園の基本方針や保育目標、保護者をお願いする年齢別の「星の子ルール」について、園長から保護者に説明をしています。また、年度末に家族アンケートをお願いし、1年間の園の保育について無記名で意見を聞いていますが、そこで保護者が園の基本方針と保育目標をどのくらい理解しているかも確認しています。基本方針と保育目標は園だよりも記載して、保護者に理解されるよう努めています。

全園児が「連絡帳」を使い、家庭と園との子どもの様子を伝え合っています。3～5歳児は各クラスで1日の活動を「クラスノート」に記録して、保護者に伝え、週に1度は個人の連絡帳に記入しています。けがなど必ず伝えることがある場合は、「職員連絡帳」に記入し、口頭でも後任の職員に引き継いでいます。個人面談は、毎年9月から10月の2か月の中から出席できる日を申告してもらい、実施しています。この間に都合のつかない保護者には、随時別の日に面談に応じています。年2回、クラス懇談会を行い、担任から日々のクラスの様子を伝えています。

保護者から相談を受けたときには、速やかに応じています。相談内容によってはプライバシーにかかわることもありますので、落ち着いて話のできる「相談室」で相談を受けています。相談には担当職員が対応しますが、必ず園長か主任が同席しています。相談内容によっては、磯子区役所内の福祉保健センターに相談に行くことを勧めるなど、適切な対応をしています。相談内容は面談記録に記入し、必要に応じて継続的なフォローをしています。

毎月、園だよりと献立表(兼給食だより)を発行し、隔月に「ほけんだより」を発行しています。園だよりには、まず今月の目標と今月の歌を記載し、今月の行事予定やお知らせとともに、前月のクラスごとの様子を載せています。給食だよりには簡単なレシピを載せ、また夏の保健だよりには「正しい水分補給は？」などのクイズも載せています。年2回のクラス懇談会では、クラスの日々の取り組みの様子と目的などを説明し、保護者の要望を聞いて、意見交換をしています。園行事などの子どもの様子は、写真を廊下に掲示したりホームページに載せたり、ビデオを撮って懇談会で披露したりしています。

年間行事予定表を早めに配付し、保護者が参加しやすいように配慮しています。3～5歳児クラスの保育士体験では、実際に保育現場での体験と給食の試食をしてもらいますが、内容は、親子リトミックや5歳児の卒園親子クッキングなどがあります。0～2歳児クラスの保育参観は、クラス懇談会を兼ねて多くの参加者があります。午後にはおやつを試食する機会があります。保育参観の前にクラスごとに集まり、井戸端ミーティングと称して保護者と担当職員、園長、主任でしばし歓談の機会を持っています。保育参観に参加できなかった保護者には、子どものお迎えのときに当日の資料を配付し、保育参観の様子を伝えています。

園には保護者会組織はありませんが、卒園式後の謝恩会に園の場所を貸してほしいとか、その事前打ち合わせに部屋を貸してほしいなどの保護者からの申し出があれば、快く応じています。卒園式の事前打ち合わせに職員の参加を求められれば、参加して意見を述べるなどして協力しています。職員は朝夕の子どもの送迎時や、クラス懇談会、園行事などの機会には、常に保護者とコミュニケーションを取り、良好な関係を作っています。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域の子育てニーズを把握するために、根岸地区の民生児童委員や町内会長、小学校校長、保育園などで構成した地域連絡協議会や、根岸地区の小学校や中学校の校長、保育園園長で構成した地域連携会議に、園長が参加して情報交換しています。園では、地域の子育て家庭に向けて、月に2回子育て支援事業「星の子サロン」を実施していますが、参加した保護者から、どうしたら入園できるのかなどの相談を受けたり、子育て支援のニーズを聞いています。

園では、分園の原町星の子保育園と合同で、年1回子育て支援事業「根岸星の子サロン」について見直し作業をしています。根岸星の子サロンや一時保育は、本園の根岸星の子保育園で実施しています。サロンに参加した子どもたちや一時保育の子どもたちが在園児と遊ぶ機会を設けています。サロンでの講習会や勉強会では、園の看護師が「健康指導」を行っています。インフルエンザの流行期には、うがいと手洗いの指導をしています。健康指導のお知らせは、地域の回覧板に添付してもらっています。また、昨年度は外部の講師による「ママ友作り・仲間同士の子育て談義」を行いました。こうした場では、参加者に子育てアンケートを行っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



育児相談は、園の子育て支援事業「根岸星の子サロン」に参加した保護者や一時保育利用の保護者から希望があれば応じています。相談者は第一子の保護者であることが多く、おっぱいを飲まないとか、ハイハイができない、離乳食についてなどの相談が多くあります。育児相談の開催日は特に設けていません。分園では、子育てのためのセミナー「星の子子育てサロン」を開催しています。子育て相談に特化したセミナーなので、本園では、散歩などで外に出る際は、職員が背負うリュックサックにお知らせをはって、地域の方に知らせています。

保護者からの相談内容によっては、園だけでは解決できないこともあるので、関係機関と連携しています。虐待や虐待が疑われる相談を受けた場合は、まず磯子区の福祉保健センターに連絡して保健師と相談しています。その後、磯子区のこども家庭支援課や児童相談所に報告しています。発達の相談については、相談される方の住所によって、南部地域療育センターか中部地域療育センターと連携しています。両地域療育センターとは、当園の子どもも巡回相談を受けていますので、常に連絡をとっています。これら関係機関との窓口は園長が務め、連絡先は事務室に掲示しています。

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の行事には地域の方を招待しています。運動会には、当園の卒園児やその友達が参加しています。敬老の日「ふれあいランチ」には在園児の祖父母を招待していますが、地域の高齢者の参加も募っています。「町内餅つき大会」は子どもたちと地域の方との交流の場になっており、昨年度は100人以上の参加がありました。また、「幼保小連絡協議会」に参加して地区の小学校と連携し、小学校見学で当園の子どもを受け入れてもらっています。学校の職業体験や保育体験で、地域の小中高校生を受け入れています。他保育園には園の杵と臼を貸し出しています。

地域にある根岸中学校コミュニティハウスに出かけ、子どもたちが絵本を読んでいます。横浜市電保存館や地域の消防署に見学に行っています。また、根岸森林公園や根岸なつかし公園などを利用しています。散歩のときは地域の方とあいさつを交わし、夏のお泊り保育のときは夕食のカレーの材料の買い出しでスーパーマーケットに行き、お店の方にいろいろアドバイスをもらっています。他園との交流は、5歳児が幼稚園や保育園3施設の交流に参加しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のパンフレットは見学者に提供しています。園のホームページでは、園の概要や保育方針、年間行事、保育園での一日、園だより、子育て広場、情報公開など、園の事業内容を詳しく説明しています。また、横浜市や磯子区には、保育園案内のための情報提供をしています。地域子育て支援拠点「いそびよ」にも園の情報を提供しています。

見学日を設定して、その中から事前に予約を受けて園見学会を行っています。見学者には、本園・分園の基本方針やサービス内容を明示したパンフレットを手渡し、園長が園内を案内しながら説明しています。電話での問い合わせにもていねいに対応しています。子育て支援事業「根岸星の子サロン」の参加者にも求められれば説明しています。見学の時間帯は、園の活動がよく見られる午前中を勧めています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは、「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に沿って行っています。事前に、園長か主任がマニュアルに沿って、園での守るべき事項などを説明します。育成の担当者は、ボランティアが配属されたクラスの職員です。学生のボランティアには毎日、感想文を書いています。現在は、小中高校生の職場体験、保育体験などのボランティアを受け入れています。

実習生についてもボランティア同様、「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に沿って受け入れています。事前にオリエンテーションを開き、園での守るべき事項などを説明しています。指導担当者は、実習生が配属されたクラスの職員です。実習生は、大学や短大、保育士養成校、看護学校などから受け入れています。実習生の目的に合わせてプログラムを組んでいます。園長、主任、指導担当の職員と実習生は、常に意見交換などを行い、実習が実のあるものとなるように配慮しています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



年度途中で職員から「意向届」を提出してもらい、来年度も継続して勤務したいか、または退職希望があるか聞いています。職員の退職などで欠員が生じそうになったときは、事前に職員を採用して人材の補充を行うようにしています。人材の育成については、年2回園長と面談して、これまでの振り返りをするとともに、今後の成長目標を設定しています。特に新人職員は「新任保育士チェックリスト」を使って振り返りをしています。今年度、個人別育成計画書を新たに作成し、活用しています。

園長は、職員一人一人の研修受講の希望を聞いて、研修計画を作成します。子どもの健康管理を中心に、子どもの自己肯定感を高めるためのかわりかたなど、月に1回を目標に園内研修を行っています。外部研修は、磯子区や横浜市、神奈川県での研修、業者や学校主催の有料の研修などがあります。外部研修については、職員一人当たり年間2回程度、受講しています。また、法人内研修として、系列園の公開保育に参加して、他園の保育の工夫などを参考にしています。研修受講後は報告書を作成し、職員会議で発表することで、研修の成果を全員で共有しています。

園規則を示した「星の子保育園の職員として」を、非常勤職員にも配付しています。業務にあたっては、当園は複数担任制をとっているため、非常勤職員には常勤職員がついて指導するようにしています。研修については、非常勤職員も外部研修や園内研修に参加できるようにしています。また、3月に実施される系列園3園の合同研修は、全職員の参加が原則であり、非常勤職員も参加しています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員の自己評価は、「新保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」を使って、年間3回行っています。このチェックリストは、保育のさまざまな場面について、十分できている、できている、努力が必要、の3段階で自己評価をします。さらに「自己チェック評価表」で自己評価を行っています。自己評価の結果をもとに園長面談をして、今年度の振り返りと来年度の目標を設定し、園長から必要な助言や指導を受けています。新人職員は「新任保育士チェックリスト」で、社会人としてのマナーやスキル、保育理念と目標の理解、保育指導力、保護者対応、人権擁護や守秘義務、健康安全など、項目別に自己評価をしています。また、園内で公開保育を行い、ほかの職員からアドバイスを受けることで、保育技術の向上につなげています。なお、保育実践については、実践記録をもとに大学の先生から指導を受けています。

「年間指導計画」は一年を4期に分け、それぞれの期で、日常の保育について自己評価します。「月案」についても、その月の保育について自己評価をします。それぞれの計画には「ねらい」があり、そのねらいに対して自己評価をしています。園では、1～5歳児まで、年間の指導計画経過記録を作成し、それぞれの月の欄に自己評価を記入しています。その月の自己評価は次月の改善に生かしています。

職員の自己評価の結果は、クラス会議などで明らかにして、次月の計画や職員自身の業務の改善に生かしています。また、月々の保育の自己評価は職員会議で園の課題と改善点を明らかにして、次年度の園全体の保育内容の改善に生かしています。自己評価をする「新保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」には、保育の内容や計画および評価というチェック項目があり、園の保育課程を理解しているか確認しています。「新任保育士チェックリスト」にも、保育理念や保育課程を理解するというチェック項目があります。園で行っている種々の保護者アンケートは、表にまとめて保護者に公表していますが、園の自己評価も公表されることを期待します。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



園では、職員の能力向上に向けた自己評価を実施していますが、経験や役職に応じて身に付けるべき能力などを示したキャリアパスの作成が望まれます。日常の業務は、経営にかかわることや保護者の苦情で職員が判断できないことを除き、できるだけ職員の自由裁量に任せています。職員が提出する「意向届」には、園としての改善点を提案できるようにしています。園では年度の間時点と年度末で、園長が職員と面談する際に、職員の満足度や要望を聞いて把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



保育に携わる者として守るべきことは、文書「星の子&根岸星の子保育園の職員として」に、守秘義務の遵守や言葉遣い、服装、あいさつと項目別に示しています。経営や運営状況の情報は、ホームページで公表しており、本園と分園の年間行事やその月の園だより、子育て広場など、わかりやすく紹介しています。また、資金収支計算書や事業活動計算書も公表しています。他施設での虐待や乳児の突然死などの報道があったときは、新聞記事をコピーして職員に閲覧させると同時に、毎週の職員会議で口頭でも伝え、適正な対応をするように伝えていきます。

園で定めた「省エネルギー・リサイクル対策」に従って、省エネルギーやゴミの減量化とリサイクル活動に取り組んでいます。省エネルギー対策は、電気スイッチはまめに切ることを徹底しています。保育室の温度は夏は27度、冬は24度に設定しています。またエアコンとともに扇風機を併用して省エネルギーに取り組んでいます。緑化の推進にも取り組み、毎年ゴーヤのグリーンカーテンを作り、その下で子どもたちが水遊びをしています。磯子区主催のグリーンカーテンコンテストに応募し、入賞しました。ゴミの減量化とリサイクル対策は、まずゴミの分別を行っています。ペットボトルや牛乳パックなど、保育の中で製作物としてリサイクルできるものと、リサイクルできない普通のゴミと分けています。こうしたゴミは倉庫で分別管理しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



法人の理念や園の保育方針、保育目標は事務室に掲示して、職員が常に確認できるように環境を整えています。また、3月に行う園内研修で職員への周知を深めています。さらに、園では職員の自己評価を行うことで、職員が法人の理念や園の保育方針、保育目標を理解しているか確認しており、その結果として、職員の理解度は高くなっています。

運動会の時期を10月から6月に変更することについては、前年度の4月の保護者会で保護者に伝えていきます。理由は、10月上旬はまだ夏のような暑い日があり、熱中症にかかる可能性があるからです。この件については保護者からはいくつかの問い合わせがありましたが、ていねいに説明し納得を得ています。また、献立表の作成にあたっては、給食会議でクラス担任が栄養士に意見や感想を述べるなどしており、異なる部門の者がかわりを持って取り組んでいます。また、行事ごとにアンケートを回収し、保護者の意見をできるかぎり取り入れるようにしています。

本園や分園の主任には、将来の園長として育成するため、横浜市や神奈川県の前主任研修や園長研修に出席させています。主任は、現場職員が提出する保育日誌や月案、週案、日案をチェックをしています。必要があればコメントを記入してより良い計画になるように指導しています。また、主任は職員がいつもベストな体調で業務に入れるように指導しています。朝、職員が出勤してきたときに職員の健康チェックをして、体調が悪そうな場合には、病院に行くように、または休むように伝えていきます。勤務シフトは、有給休暇の取得予定を事前に聞くなどして作成しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



横浜市や磯子区の園長会、研修会に出席して、区内の保育事業や、磯子区の来年度の保育制度の変更などの情報を収集しています。来年度の土曜保育時間の変更や、それに伴う職員体制などの変更について、情報を収集しました。また、国の来年度からの保育制度の改変については、業界紙や新聞で情報を収集しています。職員の処遇改善に伴い、来年度どのように制度が変わっていくのか、注意しています。

中・長期の計画は作成していますが、まだ2、3年先の計画にとどまっています。待機児童解消のための施設を増設することや、系列園の横浜保育室から認可保育園への変更に伴い、当園は法人の本園として、将来にわたっての協力を考えています。当園の事務職については世代交代をするため後継者の準備をしています。園の運営については、他法人の保育園園長からアドバイスを受けています。また、防犯防災については、子どもたちの命にかかわることとして、外部の専門家の指導を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

午前中、近くの公園に行って遊んでから、帰ってきて、給食の準備ができるまで遊んでいます。いろいろなブロックを手にして少し積み上げては崩したり、手で払いのけたり、つかんだりしています。Bの形のブロックを少しずつ積み上げてかなりの高さにまでなると、保育士は「あーできた、上手、上手」と子どもをほめていました。給食が始まりました。月齢ごとに3つのグループに分かれ、タオル地の前だれを保育士に付けてもらいます。「スプーン持てるかな、持ってみよう」と保育士が言っても、おかずの器に手を入れてしまいます。両耳の付いたコップを両手で持って上手に飲んでいる子どももいます。離乳食の子どももいます。保育士が柔らかめのご飯をスプーンに乗せて口に持っていき「おいしいね」と言いながら食べさせていたり、ご飯をスプーンに乗せておくとそのスプーンを手にとって食べる子どもや、スプーンを上手に使える子どもなどさまざまです。みそ汁をおかわりし、うれしそうに飲んでいる子どももいます。コップのお茶を飲んで給食を終えました。給食後は午睡に入ります。おむつ替えをした子どもを担当の保育士が膝に抱き、子どもの目を見ながらミルクをあげています。子どももほほえんで哺乳びんに手を添えながら飲んでいました。午睡には「トントン隊」という5歳児が手伝いに来ていて、保育士とともに、2人の寝転んでいる子どもの体をトントンして、眠りに誘っていました。

【1歳児】

保育室で保育士の歌に合わせて子どもたちが体を動かしています。一人の保育士を中心に椅子を半円形に並べて始まりました。「これくらいのお弁当箱に・・・」最初は小さなお弁当箱やおにぎりを手で形作り、しだいに大きくしていきます。今度は絵本を見せながら「・・・さくらんぼさん、ごぼうさん・・・」と両手を前に出し形を作っています。「今度はわらべ歌で遊びましょう」と保育士が言って、「げんこつ山のたぬきさん・・・」「じゃんけんポン」「勝ったー」などと子どもが喜んでいました。給食を途中から見ました。前掛けはビニール、プラスチック、タオルといろいろです。スプーンやフォークを使いこなす子どももいます。お代わりを早くほしいのか、ごはんを口いっぱいに入れモグモグしている子どもがいます。先生がお代わり分を持って来てくれました。お茶碗を先生に渡し、ご飯のお代わりをしています。きれいに食べてしまった子どもには保育士が「〇〇ちゃん、何かほしいものはなの」と聞いています。みんな満足そうな表情で終了のお茶を飲んでいました。早く給食を終えた子どもは、人形を保育士に背負わせてもらって一人歩き回っています。保育室の隅に布団を敷いてもらって、体をごろごろし出している子どもがいます。保育士が手早く机と椅子を拭いて片づけ始めました。午睡の時間です。保育士が2人の子どもの体をトントンしています。そのうちに、見ていた絵本をポトンと布団に落とし、眠りに入りました。

【2歳児】

2歳児は14人在籍しています。訪問調査初日は12人が登園していました。午前中の施設見学のときは、保育室に子どもが2人、職員といっしょに橙色のカボチャの切り絵に黒い目や鼻、口をはっていました。もうすぐハロウィンなので、この製作遊びに取り組んでいたことがわかりました。ほかの子ども10人は、園の箱庭のような桜ガーデンで遊んでいるとのことでした。午後の保育観察は、おやつを見学しました。パンの耳を油で揚げて砂糖をまぶした園の手作りラスクがおやつです。ちょうどおやつが終わるころで、全員がおやつを食べ終わったら、手を合わせてごちそうさまのあいさつをしていました。その後、子ども一人ひとりが椅子をピアノの前に運び、2列に並べ、そこに座って今月の歌「いもほりのうた」と「きのこ」を歌いました。降園前のお決まりの活動のようです。しばらくすると、保護者がお迎えに来ていました。

分園へは二日目の午前中に保育観察に行きました。全員が散歩に出かけていたので、園から歩いて3、4分の、遊具のある公園に観察に行きました。1、2歳児合同の散歩です。子どもたちは自分の好きな遊具で遊んだり、走ったりしていましたが、まだ目の離せない子どもたちですので、職員はけがのないように目を光らせていました。

【3歳児】

訪問調査初日、午前中は3～5歳児の異年齢児合同で根岸森林公園に散歩に行きました。公園までは、子どもの足で20分くらいかかります。公園に行く途中は、急な坂道があったり長い階段があったりと、かなりの労力を必要とします。3歳児は5歳児と手をつないで歩きます。道路の内側を3歳児、外側を5歳児が歩き、3歳児は5歳児に面倒を見てもらっていました。公園はとにかく広く、昔は競馬場だったりゴルフ場だったりした公園です。芝生におおわれた斜面を、子どもたちはプラスチック製のそりで滑り下っていました。そりには長い丈夫なひもがついていて、傾斜の緩い部分ではひもで引っ張ってもらって滑っていました。3歳児が主にそりに乗り、5歳児がひもを引っ張って、3歳児を楽しませていました。また、ほかの場所では、サッカーボールを蹴ったり鬼ごっこをしたりと、3～5歳児まで、どの子どもも楽しく遊んでいました。天気の良い日で暖かかったので、頻りに水筒で水分補給をしていました。帰りも3歳児は5歳児に手をつないでもらって帰りました。給食は、3歳児といっしょに取らせてもらいました。給食のメインはチンジャオロースです。子どもたちは会話を楽しみながら食べていました。まだ箸を使う子どもはなくて、スプーンを使っていました。夕方は、3～5歳児合同で屋上に行き、大型遊具で遊んだり走ったりして遊びました。

【4歳児】

散歩から帰ってきて、これからお昼ごはんです。散歩の際履いていた靴下を脱いで、丸めて自分の衣服カゴの中に入れてあったのを、もう一度取り出して握りしめながら走り回っている子どもに、「靴下戻して手を洗おうね」と声をかけ、戻すのを嫌がる子どもに「ご飯だからね、いっしょに手を洗おう」と優しく促して、いっしょに手を洗っている保育士がいました。配膳の準備ができ、「つき組さん、どうぞ、走ってこなくていいよ」と保育士が4歳児の子どもたちに告げると、子どもたちはそれでも小走りで配膳台の前に並び、カレーうどんを受け取っていました。カボチャサラダ、麦茶といっしょに「それではみなさんごいっしょに」「いただきます」「どうぞ、召し上がれ」と食事のあいさつを交わして食事を始めます。子どもたちの食事が進んで落ち着いてきたころ、保育士が「お代わりの時間をお知らせします、3(15分)から始めて、5で締め切り、6でごちそうさまで」と時間のしきりを伝えました。グレープフルーツが配られ、「大きいのちょうだい」と両手を差し出す子ども、皮をかじって「皮も食べるよ」と笑いながら言う子ども、ひとくち口にした後「酸っぱい」と叫ぶ子どもなど、反応はさまざまです。食事の後は歯磨き、着替え、布団を敷いて午睡の時間です。押し入れの下のスペースが気に入って、いつも自分の場所として布団を敷いてもらい熟睡している子どもがいました。うつぶせのまま丸まって眠ってしまい、保育士がそっと下敷きになったタオルケットを外し、体位を寝苦しくないように直してもらっている子どももいました。

【5歳児】

根岸森林公園に行って、思い切り遊んで帰ってきました。ランチタイムとなり、椅子に座って、皿に盛られた切り干し大根のチンジャオロースやそぼろをご飯にかけたり、コーンスープを飲んだり、ご飯を箸で食べたり、きゅうりの中華和えをフォークで刺したりしています。お代わりの時間となり、並んで待っている子どもの希望に合わせて、保育士がおかずを皿に取り分けています。席に戻って、盛り付けてもらったおかずや、自分で好きなだけ盛ったご飯を食べています。「ごちそうさま」の後は、それぞれが食器をワゴンに戻し、椅子を廊下の隅に重ねます。歯磨きの後は、何人かで組み立て式のブロックを使って子犬や犬小屋を作ったり、孫悟空の絵本を読んだりしていました。午睡の時間となり「トントン隊」の出番です。0～2歳児の午睡に合わせて、各クラスに5歳児が持ち回りで一人ずつ行き、背中をトントンとたたいて、子どもたちが眠る手伝いをします。月齢が離乳に達していない乳児にはミルクをあげることもあります。子どもたちはトントン隊の順番が回ってくるのを心待ちにしています。当番でない子どもたちは、それぞれのスタイルで布団の上に横になっています。ぐっすり眠っている子ども、眠れずにタオルケットをかぶり、うつぶせになったり仰向けになったりを繰り返している子ども、保育士に背中をなでられながら大きなあくびを繰り返し、時々目を開けて保育士を見つめている子どももいました。保育士は眠っている子どもの背中をなでながら、子ども全員の寝姿を眺めていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 7月 20日 ~ 平成 28年 8月 3日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 102 回収数： 64 回収率： 62.7%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が43人(67.2%)、「満足」が18人(28.1%)で「満足」以上の回答は合計61人(95.3%)でした。

利用者の自由意見では、「先生方にはたいへん感謝していて、ただありがたいですし、家で過ごしていたら体験できないことを小さいうちからやらせていただくのは子どもは幸せだと思います」「毎日、子どもに対しても親に対しても、とても親切で誠実な対応をしていただいています。通う前はこんなていねいな対応をもらえるとは思わず、とてもありがたく思っています」と、先生方に感謝する声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び① クラスの活動や遊びについては」で84.4%、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについては」で82.8%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問4生活③ 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては」で79.7%が挙げられます。「問3① 年間の保育や行事についての説明には」と「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	12.5%	60.9%	15.6%	9.4%	0.0%	1.6%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	61.7%	31.9%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	46.9%	31.3%	3.1%	0.0%	17.2%	1.6%
	その他： 「見学に行っていない」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51.6%	35.9%	3.1%	1.6%	7.8%	0.0%
	その他： 「見学していない」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	42.2%	51.6%	1.6%	0.0%	3.1%	1.6%
	その他： 「説明があったと思うが、よく覚えていない」などのコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	62.5%	32.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
	その他： 「なしのため」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	62.5%	34.4%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他： 「入ってから知ることが多かった」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	53.1%	31.3%	7.8%	3.1%	4.7%	0.0%
	その他： 「現金がいるのか引落しなのかはつきりしていないことがあった」などのコメントがありました。					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	39.1%	50.0%	6.3%	3.1%	1.6%	0.0%
	その他：「説明なし」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.8%	54.7%	7.8%	3.1%	1.6%	0.0%
	その他：「要望は聞かれない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	84.4%	14.1%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82.8%	15.6%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
③園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	73.4%	25.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73.4%	25.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	73.4%	23.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64.1%	32.8%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他：「健康づくりにつながっているかはよくわからない」というコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	76.6%	18.8%	1.6%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他：「家で食べていたものとまったく違う物を出され、対応してくれなかった」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.7%	15.6%	3.1%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他：「わからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	79.7%	15.6%	3.1%	0.0%	0.0%	1.6%
	その他：					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.3%	32.8%	9.4%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.1%	23.4%	9.4%	0.0%	12.5%	1.6%
	その他：「まだわからない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	68.8%	26.6%	3.1%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他：「納得のいかないことがありました」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.1%	29.7%	4.7%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他：					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	51.6%	42.2%	4.7%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.9%	31.3%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56.3%	34.4%	7.8%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: 「保護者の意識を高く保つような呼びかけがほしい」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48.4%	45.3%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.3%	46.9%	4.7%	0.0%	1.6%	1.6%
	その他: 「個別面談の時間を平日の日中ではなく夕方以降にしてほしいです」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59.4%	31.3%	6.3%	0.0%	0.0%	3.1%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46.9%	37.5%	7.8%	3.1%	0.0%	4.7%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	42.2%	39.1%	14.1%	1.6%	0.0%	3.1%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.1%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	3.1%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	50.0%	42.2%	4.7%	0.0%	0.0%	3.1%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	51.6%	32.8%	7.8%	3.1%	1.6%	3.1%
	その他: 「残業になった事がなく不明」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.9%	23.4%	3.1%	0.0%	0.0%	1.6%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しているかについては	75.0%	21.9%	1.6%	0.0%	0.0%	1.6%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.1%	26.6%	1.6%	3.1%	12.5%	3.1%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	56.3%	37.5%	3.1%	1.6%	0.0%	1.6%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	53.1%	35.9%	6.3%	3.1%	0.0%	1.6%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	67.2%	28.1%	1.6%	1.6%	1.6%

事業者からの意見

根岸星の子保育園は、開園から11年が経過し2度目の第三者評価受審となりました。4年前には、分園として原町星の子保育園も開園しそれぞれの特性を生かした保育を行っています。

今回の評価の中で、私たち保育者は「書類の多さ」に苦慮する日々ですが、多岐に渡る様々な書類に高い評価を頂き、「なぜこれが必要な業務であったか」という理由づけ、そして理解の整理を行うことが出来ました。

また、自己評価を行う中で地域に「根差した」「開かれた」保育園作りを更に行っていかなければならないことに気付くこともできました。

また、今回の評価を受けるにあたり頂いたすべてのご意見に耳を傾け今後も、方針に基づいた運営が出来るよう努めてまいります。